

# 誰もが活躍できる場の創出

多様な考え方を受け入れ、役職員や地域の人々がいきいきと活躍できる場を提供してまいります。



## やりがいのある職場環境づくり

専門資格取得を目的とした養成講座や、目利き力向上のため異業種企業へ派遣する制度を設け、職員のキャリアアップを支援しています。また、2021年5月には、組織の活性化と一人ひとりの自主性を尊重することを目的にビジネスカジュアルを導入しました。

## ダイバーシティーの推進

全ての職員が意欲と能力を十分に発揮し、活躍できる環境や体制の整備に取り組んでいます。育児や介護などに取り組む世代を対象とした各種休暇制度や設備を充実させるとともに、2021年4月には多様な働き方・ダイバーシティーを支える新人事制度を施行しました。

また、女性の管理職登用にも積極的に取り組んでおり、2021年9月末の女性管理職比率は24.5%で全国平均(13.3%\*)を上回っています。さらに、2021年6月末時点では社外取締役5名のうち3名が女性であるほか、取締役会の諮問機関「指名・報酬等ガバナンス協議会」の委員長には女性社外取締役が就任しています。

※出所:内閣府「令和3年版男女共同参画白書」

## TOPICS 「健康経営」に関する取組み

当行は、従業員とその家族が心身ともに健康であることが重要と考えており、2018年に「健康経営宣言」を行い、経営層を健康づくり責任者に据え、組織全体で従業員及びその家族の健康の保持・増進に向けた取組みや働きやすい職場環境づくりにつとめています。これらの取組みが評価され、健康経営優良法人認定制度の大規模法人部門において『ホワイト500』の認定を2019年より3年連続で受けています。また、お客様の健康経営のサポートにも取り組んでいます。

### サービス内容

#### ① からだの健康の保持・増進

- 定期健康診断及び人間ドックの100%受診の徹底
- 各種がん検診の補助による受診奨励
- 特定保健指導の積極的な受診奨励
- ウォーキングイベント実施
- 生活習慣病の予防・食生活改善指導

#### ② こころの健康の保持・増進

- ストレスチェックの実施と結果に基づく職場環境改善
- メンタルヘルス教育の実施
- 相談窓口利用による早期発見、早期対処
- メンタルヘルス不調者への専門職によるカウンセリング等
- 病気休職者等の復職支援、フォロー

#### ③ 働きやすい職場環境づくり

- 時間外業務の削減と休暇制度の活用促進
- 「働き方改革」を通じた、ワークライフバランスの実現
- 受動喫煙防止対策の強化

